



# 地本NEWS

2014年  
6月19日  
自治労北海道  
網走地方本部  
2014 第7号

闘争の意義を全組合員で確認し、  
たたかう意志統一をしよう！

**6月20日は「全国統一行動日」です。  
全単組は、闘争態勢を確立しよう！**

公務員連絡会委員長ケニス交渉委員は、6月19日10時30分から、永長人事院事務総長との交渉を実施し、「2014年人事院勧告に関わる要求書」を提出しました。これにより、2014人勧期の取り組みは正式にスタートしました。

本年の人勧期をめぐっては、民間の賃上げ状況を踏まえ、月例給・一時金の何れについても引上げ勧告を求めることも、「給与制度の総合的見直し」について、地域間格差の拡大、高齢層や技能・労務職員の給与水準引下げは反対であり、一方的な勧告は行わないことが重要課題となっています。公務員連絡会は、7月にブロック別上京行動や中央行動などを配置して人事院との交渉を強め、要求の実現をはかるべく、取り組みを進めるようとしています。

## 「給与制度の総合的見直し」反対！！

2013年12月、人事院は給与制度の見直し「素案」を示しました。

その「素案」に基づき今年8月に出版される人事院勧告では、国民較差を理由に「地域間給与配分の見直し」について、公務員俸給表の水準を引き下げ、都市部では「地域手当」を引き下げる内容が想定されています。そのため地方では、地域手当が支給されない地域が多数のため、実質引き下がることとなります。

また、「寒冷地手当の見直し」は、支給水準や地域指定の見直しが想定されています。

網走地方本部としては人事院勧告が出される前に「中央行動」をはじめ、「人事院に対する『給与制度の総合的見直し』の撤回を求め、十分な交渉・協議と意思を求める職場決議」「大型書込みがきり行動」「自治体申請行動」を取り組むこととしています。

## 地方公務員法が改正

地方公務員法改正案が4月25日に可決・成立しました。主な改正内容は、「人事評価制度の導入」等級別基準職務表の条例化」「級別・職名の職員数の公表」等です。

人事評価制度の導入は公布後2年以内に施行することされ、現在導入されていない自治体では制度設計が早急に求められるようになります。

また、すでに導入されている自治体でも、今後予想される国からの技術的助言・指導により画一的な評価制度になりかねません。

管内では、大空町（賞金に反映）や佐呂間町（評価のみ）で人事評価の運用、美幌町では試行がされていますが、おおよその自治体では「人事評価制度」の具体的な内容は制度化されていません。

網走地方本部としては、今回の改正地方公務員法により「人事評価制度」が定められたことから、自治体首長に対し、6月中旬に「要請行動」を行い、労使交渉による人事評価制度の扱いを求めていくこととしています。

### 【人勧期までの行動日程】

- 6月20日（金）第1次全国統一行動
- 7月 8日（火）第2次ブロック別上京行動
- 7月10日（木）第2次全国統一行動
- 7月29日（火）第3次全国統一行動  
中央行動・総決起集会
- 8月上旬（人勧翌日）第4次全国統一行動

### 【各種取り組み期限】

- 自治体首長への要請行動 6月中旬に実施
- 職場決議 6月30日（月）まで
- 大型はがき行動 7月25日（金）まで